

はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2018年4月発行

新年度が始まり、春の日差しの中、新たなスタートをきった方も多いのではないのでしょうか。

昨年4月、情報紙「はもりあ」は、「イクボス」宣言をした市長へのインタビュー記事で新年度を迎えましたが、今年度も、4月下旬に育児休暇をとる市長へのインタビューでスタートです。これからも男女共同参画の視点で新たな話題や企画をご紹介しますので、ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

★突撃！市長インタビュー(前篇)

4月23日～27日の5日間、
育休取得することを発表された
森市長に、お聞きしました

Q：今回、市長ご自身が育休をとろうと思ったきっかけは、何ですか？

市長：昨年、イクボス宣言をしたこともあり、育児と両立しやすい職場環境を作るため、自らが率先して育休を取っていくという姿勢が大事かなと思いました。市役所の男性の育児休業取得率は、3%程度で、もっと引き上げていかないと、と思っています。育休というと、1カ月くらい取得しないとイケないイメージがありますが、1日からでも取得できるんです。取得のハードルは高くないと、改めて思いました。



【森 智広市長】

Q：今回の育休は3人目のお子さまの誕生にあわせての取得と伺いましたが、1人目、2人目の時は、どうでしたか？

市長：1人目は、東京で勤めている時で、育休という言葉はありましたが、社会的に男性が育休を取得する発想もなく、取得すると職場放棄とみなされる雰囲気がありました。そのため、妻の実家に全面的に助けてもらいました。2人目の時は、市議会議員の選挙の時、選挙の2週間前に生まれたので、子どもに構うこともできませんでした。妻も産後2週間で選挙の手伝いをし、選挙が終わってから実家に帰りました。ですから、1人目も2人目も育児をやり残した感があります。そういう点では、3人目でやっと満を持しての育休ということで、どっぷり育児に特化できる5日間が楽しみです。

Q：育休をとられることに御家族の反応、また周囲の反応はいかがですか？

市長：妻に5日間とると言ったら、喜んでもらえると思ったのですが、「何するの？」と聞かれました(笑)。私が、何もできないことをわかっているからです。普段、子どもの相手はするけど、家事は全然してない。料理も大学を出てから作っていない。全くしてこなかった家事を5日間は全力ですと妻に言いましたが、妻は疑心暗鬼ですね。

(担当者：是非、朝起きて洗濯機を回すところから全部やってください。育児と家事は同時進行です)

市長：妻は「できるの？」と聞いてくるが、僕は人生初めての経験なので、本気でやりたいです。子どもは、僕と接する時間が増えるので、うれしがっていました。周囲の反応は、メディアの力はすごくて、たくさんの方から声をかけていただきました。中には否定的な意見もありましたけれど、多くは前向きな意見ですね。

Q：最後に今の心境は？

市長：本当に楽しみ。料理は10年以上作っていないので、何を作ろうか、妻と相談しながらと思っています。子どもの育児とともに、自分で家事をすることが楽しみです。今まで家事は、妻に任せていて、自分の優先順位はとても低かった。この5日間は優先順位1位です。掃除もどうやってするか、プランを立てようと思っています。

育休イコール育児と思いがちですが、家庭の中は、育児だけでなく家事もあります。お話を伺って、家事もしっかり意識されている森市長が、「とても楽しみ」と何度も話されていたのがとても印象的でした。「5日間持つかな」と少し不安をのぞかせつつ、「私ができるようになっておけば、森家の危機管理能力が上がる」と頼もしい発言をされた森市長。はもりあ四日市では、育休後の市長インタビューも予定しています。お楽しみに！

「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰

平成30年3月7日（水）、市役所8階来賓応接室で、平成29年度四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰式が、行われました。

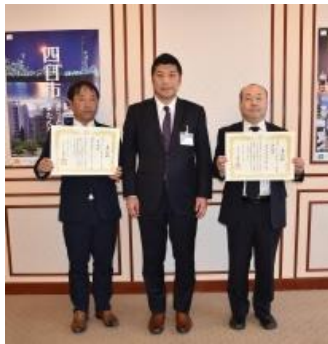
「安心して子どもを産み、育てられるまち」の実現を推進するために、男女がいきいきと働き続けることができる環境づくりを推進している企業等の功績を顕彰するとともに、こうした取り組みを市民の皆さんに知っていただくため、表彰を行っています。

株式会社コーストメイト

★★受賞ポイント★★

- ① 時間単位での有給休暇取得、ノー残業デーの導入、法定を上回る介護休暇の付与など従業員のワーク・ライフ・バランスを推進
- ② 産前や育児について法定を上回る休業期間を規定し、従業員の子育てを支援
- ③ 女性管理職の登用や従業員の資格取得助成、研修実施など男女共同参画を推進

奨励賞



市長とともに
(株)コーストメイト様(左)
(株)誠文社様(右)

株式会社誠文社

★★受賞ポイント★★

- ① 半日単位での有給休暇取得、振替による時間外削減、在宅勤務の導入など従業員のワーク・ライフ・バランスを推進
- ② 産休や育休取得の必要性に応じて社内で検討する体制があること、男性従業員が子育てマイスター養成講座を受講するなど従業員の子育てを支援
- ③ 防止方針基準策定によるハラスメント防止対策の推進、研修への参加など男女共同参画を推進

さんかくカレッジ(市民企画) 事業報告

「子どもも自分もどっちも大事！子育て力を内側からアップする講座」

NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市 企画・運営

親の自己肯定感を高めること、また、子どもは自らの中に力があり、その力で育っていくことに親が気付くことをテーマに開催しました。第1回は、「自分のルーツを感じよう～助産師による命の授業」で、周りの人すべての命の尊さを学び、第2回では、「自分のチカラを信じよう～エンパワメントって何だろう」と題し、自分や子どものことを肯定的に捉える大切さを、そして第3回は、これまで学んだことをより身近に感じるために、参加者が話し合うワークショップを開催しました。

アンケートでは、「自分が生まれて来ただけで力があること、いろんな人に支えられていること、自分は価値のある人間だと思えることが出来ました。『一人の人間として』と考えることがすごく難しく、自己肯定感の低さを感じました。」「言葉の大切さ、生きていることの大切さ、優しさや強さ・・・沢山のことを考えさせられました。」といった感想をいただき、大変有意義な講座となりました。



【講座の様子】

事業報告

平成29年度男女共同参画講演会 ～女性も方針決定の場へ～

平成30年3月17日（土）、「女性も方針決定の場へ」をテーマに男女共同参画講演会を開催しました。

講師に、株式会社AWE SOME EYE代表取締役で三重県男女共同参画審議会委員の菅生としこさんを迎え、ご自身の企業での経験や男女共同参画についてお話いただきました。

その後、参加者同士で意見交換会を行い、方針決定の場に女性がいないことのデメリットなどを話し合いました。

アンケートでは、「会社での男女の立場を考える良い機会でした。」「自分以外の意見をきくことができ、新しい気づきもありました。」とのお声をいただきました。



【講座の様子】

相談室
から

～ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください～

男性の臨床心理士による毎月1回の

男性のための電話相談



お気軽に
お電話に
ください。



《男性相談専用電話》

059-354-1070

- ★男性からの悩みの相談(仕事や生き方、家庭の問題など)を、男性の臨床心理士がお聴きします。(ひとり30分程度)
- ★市内にお住まい、または通勤、通学している男性なら、どなたでも利用できます。
- ★匿名でOKです。プライバシーは厳守します。
- ★相談は無料です。



《相談日》

4月28日(土)
5月26日(土)
6月23日(土)
7月28日(土)
8月25日(土)
9月22日(土)
10月26日(金)
11月24日(土)
12月22日(土)
1月26日(土)
2月22日(金)
3月23日(土)

《時間》

13:00～15:00

今月のキーワード

ワーク・ライフ・バランス

株式会社マイナビが行った、2018年卒マイナビ大学生就職意識調査(注1)で、就職観の1位は「楽しく働きたい」、そして2位が「個人の生活と仕事を両立させたい」という結果が発表されました。これには、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の浸透に伴い、就職観として重視されるようになってきていると考えられています。

働き方改革と共に、よく使われるワードとなったワーク・ライフ・バランスとは、“仕事と生活の調和”という意味です。それは、仕事だけではなく、家庭や趣味、または地域活動といった生活も充実させる働き方、生き方のことです。

仕事か生活かどちらかを選ぶとか、バランスを50:50にするということではなく、“メリハリのある仕事をする”ことで、時間のゆとりが生まれ、仕事以外の充実した生活を確保できる、そして、それがまた仕事にプラスになる”、この好循環がワーク・ライフ・バランスです。

どこに重点を置くかは、ひとりひとり違いますが、それぞれのライフステージに合わせて、柔軟な働き方や生き方ができる社会にしていきたいですね。

(注1:株式会社マイナビHPより)

男女
共同

さんかくeye

このコーナーでは、はもりあ四日市のスタッフが、本を読んだり、映画を観たり、お話を聞いたり、また、日々の生活の場面で感じたことを綴っていきます。もちろん、『男女共同参画』の視点★を通してね。

R君とK君は5歳8カ月に、S君は1歳4カ月になりました。先日、S君が胃腸風邪にかかり、嘔吐と下痢で寝込んだ途端、R君とK君が、そして妻までもが次々と胃腸風邪で寝込んでしまいました。自分だけが無事で、2日半看病のため仕事を休みました。皆が回復し、1週間も経った頃、今度はK君がインフルエンザにかかり、そして妻、R君、S君と次々と寝込んでしまいました。この時も自分だけが無事で、2日間看病のため仕事を休みました。

結局4日半お休みをいただいたのですが、これは普段から職場で家庭の状況を話しており、職場の皆さんがうちの状況を理解してもらっていたからこそ、迷惑をかけつつも休めたのだと思っています。また、今回の件で妻からは、「普段から家事・育児をしてもらっているのだから、いちいち指示を仰がれることもなく、ゆっくりと安心して休むことができました。」と感謝されました。妻から信頼されていることがわかって、少し苦労も報われたかな？

【妻との日頃からの情報共有がづくづく重要と感じた担当:Y】

專業報告 第2回 登録グループのつどい 開催しました!

平成30年3月10日(土)14:00~16:00、登録グループのつどいを行いました。初めにはもりあフェスタの実施報告や次年度のはもりあフェスタの日程、グループ登録要件の変更などについて説明・案内が行われました。



【会場の様子】

つどい後半では、NPO法人四日市男女共同参画研究所代表理事の坂倉加代子さんによる男女共同参画研修をしました。昨年度から、さんかくカレッジやはもりあフェスタのワーク



【講師：
坂倉加代子さん】

ショップなどで取り組まれてきた、「家事労働」や「息子の介護」についてお話をいただきました。

その後、男女共同参画をテーマに、参加された33名(21団体の登録グループ)が、それぞれ意見交換を行いました。アンケートからは、「いろいろな団体の方がみえて、たくさんお話がきけてよかった」、「今後男女共同参画が進むよう共に努力していきたい」とのご意見をいただきました。今後も市民グループの皆様とともに、男女共同参画を推進していきます。

はもりあ四日市からのお知らせ

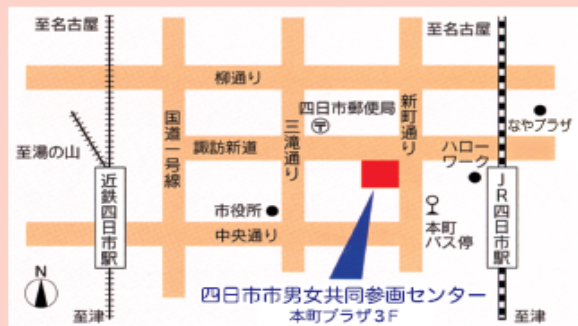
駐車場ご案内

はもりあ四日市市にお車でお越しの方は、**市営中央駐車場**又は**市営本町駐車場**をご利用ください。この2カ所につきましては、はもりあ四日市ご利用時間分は無料となりますので、駐車券をお持ちになり、お帰りの際にははもりあ四日市の事務局にご提示ください。(それ以外の駐車場は有料となります。)



○●◎あとがき◎●○

早いもので、私(磯村)が所長として当センターに来てから1年が過ぎました。2年目はもっと新しいことにチャレンジするぞ!と意気込んでいたのですが、予想外の異動となってしまいました。当センターでお会いできた登録グループの皆様をはじめ、たくさんの方からパワーをいただき、勉強させていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。4月からは、中村が所長を務めさせていただきます。センターの職員ともども、引き続き、ご支援いただきますようよろしくお願いいたします。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml